

デラマな74の「査問委員会」の追加申請した

第一〇二回定中委は、千葉地本が単一組織の地方機関であるとは、認められない事態であるとして執行権停止に値いすることを確認した。

そして、千葉地本組合員へのオルグを実施したうえで、執行権停止の発効について中央執行委員会に一任するとしたのである。

さらに、千葉地本の再建は、急務であるとし、第一〇一回定中委以降の指令・指示「違反七件」について査問委員会に追加上申すると同時に「綾部君問題」については、正式の調査委員会で、調査することとなったのである。

こうした第一〇二回定中委決定が一方的なものであることはもはや誰の目にも明らかではないから

千葉地本再建組織破壊攻撃は、
一体だれが策動しているのか！

「単一組織の地方機関と認めない」「千葉地本再建Ⅱその体制の早急な整備が必要」などなど、まさに単一組織体では全く考えられないような敵対的な字句で表現し、現に存在し、機能している千葉地本を全く認めない姿勢をあらわしている。

さらに、「第一〇一回定中委以降千葉地本の指令・指示違反」などと全くのデタラメをもって一方的にきめつけ、「査問委員会に追加上申」なる暴挙を行なったのである。

第一〇一回定中委以降、千葉地本破壊組織分断策動をくりかえしたのは、一体、誰だったのか。革マルと一部反動分子は、第一〇一回定中委以降、諸会議における挑発的発言、奇襲攻撃策動、あるいは、「指令なき集団」の水上町へのコソ泥的集結など、再三再四にわたって千葉地本排除組織破壊攻撃のための策動をくりかえしてきたのだ。

当然な五項目の解明要求
不当な査問委員会設置

われわれは、こうした彼らの千葉地本敵視、規

約・規則無視、機関運営ルール無視のやり方を絶対に認めることは出来ないという立場から、千本組織第二六・二七号をもつて五項目の解明要求を中央本部に提出すると同時に、こうした事態を放置したままでは、交流オルグや会議は、全く無意味であるばかりか解決をより困難にするだけであるからこそ、断固たる態度を表明したのである。

規約・規則無視の査問委員会設置
「査問委員会」設置それ自体不当だ！

さらに、「査問委員会に追加上申」なるやり方が全く規約・規則無視そのものであることを弾劾しなければならぬ。つまり、査問委員会へ査問事項が追加出来るのは、同一事項のみであり、中央本部が指摘する七項目については、一〇一回定中委では設置された査問事項とは、全く関係のないものであり、このような場合は、あらためて査問委員会を設置しなければならないのである。

中央本部は、こうして、規約・規則を自ら無視し、千葉地本排除Ⅱ組織破壊攻撃を強行しようとしてきたのである。

あくまでも正義の闘いを貫く

この間のわれわれの正義の闘いと訴えは、全国の同志に熱烈にむけられ、賛同されている。こんな理不尽な組織運営の中には、断じて、動労の発展、強化はあり得ないことは、もはや明らかではないか！

むしろ査問の対象となるべきは、革マルと一部反動分子だ！

われわれは、この第一〇二回定中委で確認された、七項目の査問事項をそのまま、そっくり、革マルと一部反動分子に返上してやらなければならぬ。

全組合員・家族の強固な団結で組織破壊攻撃を粉碎せよ！